第４章

人と自然が調和し、安全安心なまち

施策１　自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくり…… 72

（１）環境保全の推進

（２）廃棄物の循環・処理

（３）し尿・生活排水の処理

（４）航空機騒音対策の推進

（５）八富成田斎場の適正な運営

施策２　市民を守る防災・消防救急体制の充実… 76

（１）災害に強いまちづくりの推進

（２）消防・救急体制の強化

（３）市民による地域防災の強化

施策３　安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実…… 78

【防犯】

（１）防犯対策の強化

（２）安心して暮らせるまちづくり

【交通安全】

（１）道路・交通安全環境の整備推進

（２）交通安全の啓発

第4章
人と自然が調和し、安全安心なまち

施策1 自然と共生し、環境負荷の少ないまちづくり

現況と課題

地球温暖化の原因となる温室効果ガス※の排出は、人類の日常生活や事業活動に伴い消費されるエネルギーの供給と深く関わり、今後もこのようなエネルギーの使用に伴い温室効果ガス排出量の増加が予想されることから、これを減少基調に転ずるための取組が必要となっています。

循環型社会※の形成に向けては、地域の活力を引き出しつつ、新たなライフスタイルやビジネススタイルにより環境と経済の好循環を実現していくことが重要とされており、環境負荷軽減の取組に対する意識啓発や、取組を促す支援を行っていく必要があります。

一般家庭のごみの量は増加傾向にはありませんが、事業系のごみの搬入量が増加していることから、許可業者及び事業所に対してのごみの減量化に向けた取組が必要です。

し尿処理は、下水道整備の進展により、処理人口、総収集量は減少傾向にありますが、今後も、公共下水道の便益を受けない地域において、生活排水の処理を図る必要があります。

基本方針

地球温暖化対策の取組を推進するとともに、富里の個性である貴重な緑を守る取組を推進します。

地球にやさしい資源循環の社会システムを構築するために、ごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、協働で各種取組を進めます。

公共下水道の便益を受けない地域において、合併処理浄化槽※など地域の実情に応じた生活排水の処理を図り、河川等の水質改善に努めます。

実績値（平成 26 年度）、目標値（平成 32 年度）

指標

河川ＢＯＤ濃度※（高崎川）
実績値 2.5mg/ℓ ▶ 目標値 5mg/ℓ 以内を維持

河川ＢＯＤ濃度（根木名川）
実績値 1.8mg/ℓ ▶ 目標値 3mg/ℓ 以内を維持

河川ＢＯＤ濃度（木戸川）
実績値 8.4mg/ℓ ▶ 目標値 2mg/ℓ

１人１日当りのごみ排出量
実績値 948.9g/日 ▶ 目標値 927g/日

資源回収※量
実績値 799,244kg/年 ▶ 目標値 727,000kg/年

施策の展開

（１）環境保全の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	環境保全の推進	市民・事業者・行政が果たすべき役割などを盛り込んだ環境基本計画を推進するとともに適宜見直しを行い、環境保全のための施策を総合的、体系的に推進していきます。
2	地球温暖化対策の推進	市庁舎等における地球温暖化防止のための取組を推進するとともに、市民・事業者の環境負荷の低減の取組が促進されるよう啓発に努めます。
3	自然環境の保全と市街地の緑化の推進	富里の個性である貴重な自然を守るために、農地や森林、地下水の保全施策や市街地、公共施設の緑化を進めるとともに、市民の意識を高め、市民との協働により、地域の緑化、森林の管理や保全を推進します。
4	公害の防止	不法投棄の監視、公害防止などの取組に努めます。
5	環境美化の推進	ゴミゼロ運動やアダプトプログラム※など、市民との協働により、環境美化活動への取組を促進します。

（2）廃棄物の循環・処理

No.	主な取組	取組の内容
1	資源循環の取組の推進	循環型社会※の実現に向けて、一般廃棄物処理基本計画※を推進するとともに適宜見直しを行い、市民・事業者・行政がごみの発生抑制、再利用、再生利用の必要性を再認識し、協働の取組を進めます。
2	環境施設の整備促進	リサイクルセンターの整備を推進します。また、新たな一般廃棄物最終処分場※の必要性について検証を行います。
3	廃棄物処理施設※の運営管理	廃棄物処理施設を適正に運営管理し、循環型社会にふさわしい廃棄物の処理を行います。

（3）し尿・生活排水の処理

No.	主な取組	取組の内容
1	小型合併処理浄化槽※の設置促進	公共下水道の計画区域及び集中合併処理浄化槽※処理区域以外の地域において、小型合併処理浄化槽の設置を促進します。
2	集中合併処理浄化槽の修繕	集中合併処理浄化槽については、施設の老朽化に伴う、適切な修繕への支援を図ります。
3	家庭雑排水処理施設※の適正な運用	家庭雑排水処理施設の適正な運用を図るとともに公共下水道や合併処理浄化槽※の普及等により、目的を達成した施設については、順次廃止について検討を行います。
4	し尿等の処理	印旛衛生施設管理組合※での共同処理により、効率的なし尿・浄化槽汚泥の処理を行います。

（4）航空機騒音対策の推進

No.	主な取組	取組の内容
1	航空機騒音対策の充実	適切な航空機騒音対策を実施し、騒音障害の軽減を図ります。
2	共同利用施設※の維持管理	共同利用施設については、老朽化等の状況に応じ、適切な維持管理に努めます。

（5）八富成田斎場の適正な運営

No.	主な取組	取組の内容
1	八富成田斎場※の適正な運営	成田市、八街市と連携しながら、八富成田斎場の適正な運営に努めます。

施策 2 市民を守る防災・消防救急体制の充実

現況と課題

異常気象に伴う局地的な集中豪雨や、今後発生が懸念される地震災害から市民の生命、身体及び財産を守るために、災害に強いまちづくりを進めることが必要となっています。東日本大震災を契機に市民の防災に対する関心や意識はかつてないほど高まっており、新たな被害想定に基づく防災体制の整備等の取組が求められています。自助・共助の取組を今後も推進し、地域防災力を各地域で向上していく必要があります。

また、高齢化や核家族化の進む中、住宅火災による高齢者の負傷、死亡の増加を防ぐため、住宅防火の推進を図ることが必要です。消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務化されましたが、一般住宅における住宅用火災警報器の普及率については微増に留まっており、更なる普及啓発の推進が求められています。

市内の救急出動件数は、急病がその６割弱を占め、近年増加する傾向にあります。今後の高齢化の進展により、救急出動件数の増加が見込まれることから、救急体制の強化が必要となっています。また、市民や事業者に対する救急講習の実施を推進し、応急手当の周知に努める必要があります。

基本方針

災害から市民の生命、身体及び財産を守り、安全な生活を確保するために、防災備蓄の充実や、防災体制の整備・充実を図るとともに、火災予防体制の強化、市民への啓発活動に努めます。また、自助・共助の防災意識を高めるために、自主防災組織の結成及び支援を図り、地域防災力の向上を促進します。

住宅火災を未然に防ぐため、住宅用火災警報器の普及率の向上を図るなど、住宅防火の推進を図ります。また、救急体制の充実に努めるとともに、市民に対する応急手当の方法の周知に努め、地域住民と救急隊員の連携による救命率の向上に努めます。

指標

実績値（平成 26 年度）、**目標値**（平成 32 年度）

住宅用火災警報器設置率

実績値 67.2% ▶ 目標値 100%

新たな普通救命講習受講者数（延べ）

実績値 416 人 ▶ 目標値 1,500人（累計）

消防団員数

実績値 407 人 ▶ 目標値 410 人

自主防災組織数（小学校区）

実績値 4 組織 ▶ 目標値 8 組織

（1）災害に強いまちづくりの推進

No.	主な取組	取組の内容
1	市の防災体制の強化	新たな富里市地域防災計画※に基づき、市の防災体制の強化に努めます。
2	災害に備える取組の推進	災害に備えるために、防災行政無線※のデジタル化及び難聴区域の解消に努めるとともに、各避難所等への備蓄用消耗品、備品、耐震性貯水槽※等の消防防災施設の整備を図ります。
3	市民の防災意識の高揚	市民の防災意識を高めるために、市広報紙等での継続的な周知に努めるとともに、各種防災訓練の実施を促します。

（2）消防・救急体制の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	消防資機材の性能向上と職員の資質向上	多様化する災害に対処するため、消防資機材の性能向上を図るとともに、計画的な訓練等の実施により職員の資質の向上に努めます。また、救急救命士※の確保を図り、医療機関との連携による救急救命体制づくりを推進します。
2	市民への応急手当方法等の周知	市広報紙等を積極的に活用し、地域住民に対し応急手当の必要性を継続的に周知し、普及に努めます。また、救急車の適正利用について周知を図ります。
3	消防車両等の更新・拡充	常備消防車両及び消防団配備車両が順次更新時期を迎えることから、車両更新計画により、順次更新を図ります。
4	広域との連携強化	千葉県消防広域応援隊合同訓練等を通じて各消防本部との連携の強化を図ります。
5	火災予防体制の強化	住宅防火対策として、住宅用火災警報器及び防炎物品の普及促進を図ります。また、立入り検査を実施して、防火対象物、危険物施設等の一層の防火安全対策の促進を図ります。
6	消防団の活性化と団員の確保	消防団員の処遇改善や拠点施設の整備を図り、団員の確保に努めます。

（3）市民による地域防災の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	地域の消防力の向上	自主防災組織の育成や、各自主防災組織が実施する防災訓練への支援等を行い、市と自主防災組織の連携を強化します。
2	災害に強い地域づくり	住宅への住宅用火災警報器設置の義務化を周知するとともに、住宅耐震相談会により耐震診断の啓発を図り、住宅の耐震化を促進します。

施策 3 安心できる地域社会を築く防犯・安全対策の充実

現況と課題

防犯活動団体等の防犯活動により、市内の犯罪発生件数は減少していますが、更なる防犯体制の強化を図るために、犯罪のないまちづくり推進条例を制定し、市、自治会等、防犯関係団体及び関係行政機関等の防犯体制の整備を図りました。

市民が安心して生活できる地域社会づくりのために、市民一人ひとりの安全意識の高揚を図るとともに、市民や自主防犯団体等による自主防犯活動の更なる推進が必要となっています。また、平成27年5月に空家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、空家等に対しての適切な対応が必要となっています。

交通事故の発生件数も減少傾向にあります。今後については、より安全な地域づくりが求められることから、市民の交通安全に対する意識の高揚を図るとともに、特に高齢者、子ども等の交通事故を抑止する取組が必要となっています。

基本方針

市、市民、関係団体等が役割を分担し、連携を図りながら、防犯体制の充実と防犯意識の高揚を図るとともに、空家等への対策を推進し、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

交通事故を抑止し、安全な地域づくりを目指すために、歩行者、自転車と自動車がともに利用しやすい道路・交通環境づくりを推進するとともに、市民の交通安全意識の高揚を図り、また、交通ルールの遵守と交通マナーの向上を図るように広報・啓発活動に努めます。

指標

実績値（平成 26 年度）、**目標値**（平成 32 年度）

犯罪発生件数

実績値 499件 ▶ 目標値 450件

交通事故件数

実績値 209件 ▶ 目標値 180件

【防犯】

（1）防犯対策の強化

No.	主な取組	取組の内容
1	市民の防犯意識の高揚	関係機関及び団体と連携し、防犯対策の広報活動やイベント開催などを進めるとともに、犯罪被害者の相談体制の強化に努めます。
2	市全体での防犯体制の確立	市と防犯関係団体の連携を密にし、安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯関係団体の活動支援に努めます。

（2）安心して暮らせるまちづくり

No.	主な取組	取組の内容
1	防犯灯の整備	安心して暮らせるまちづくりのため、防犯灯の整備に努めます。
2	犯罪抑止に考慮した施設整備	公園等の公共施設内の死角をなくすなど犯罪抑止に資する施設整備を推進します。
3	空家等対策の推進	空家等に対して適切に対応し、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全に努めます。

【交通安全】

（1）道路・交通安全環境の整備推進

No.	主な取組	取組の内容
1	交通安全施設の整備	道路交通量や歩行者の利用状況などを勘案し、交通安全施設の整備に努めます。

（2）交通安全の啓発

No.	主な取組	取組の内容
1	学校等における交通安全教室の実施	子どもの交通安全意識を高めるために、小学校、中学校において交通安全教室を実施するとともに、交通安全備品の計画的な配布に努めます。
2	市全体での交通安全体制の確立	市と交通安全関係団体の連携を密にし、市民の交通事故を未然に防ぐよう啓発等の交通安全対策に努めます。

とみさと、住むさと Scene 9

「富里中央公園」